

苫小牧地区フットサルリーグ2023

開 催 要 綱

1. 主 旨 苫小牧地区のフットサルの普及・振興のためリーグ戦を開催し、併せてフットサル技術の向上と健康な心身の育成を図ることを目的とする。
2. 名 称 苫小牧フットサルリーグ2023 (TFL2023)
3. 主 催 苫小牧地区サッカー協会
4. 主 管 苫小牧地区サッカー協会フットサル委員会
5. 期 日 2023年 10月15日 (日) ~ 2024年1月21日 (日)
6. 会 場 新冠町民スポーツセンター、**苫小牧市総合体育館**
7. 参 加 資 格
 - ① チーム1) 本年度 (公財) 日本サッカー協会のフットサル1種登録を完了し、16歳以上 (但し、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。) の選手により構成されたチームであること。但し、高校生単独チームは不可とする。尚、チームの監督は、チームを掌握し、責任を追うことのできる20歳以上の者であること。本協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。尚、本項の適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、第1種年代の選手は適用対象外とする。
 - 2) 苫小牧地区サッカー協会管内のチームであること。
 - 3) (公財) 北海道サッカー協会における本大会フットサル登録料 (2,000円) を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ② 選手1) 前項のチームに登録された選手であること。
 - 2) 移籍・抹消等の手続きが完了していること。
 - 3) 本年度 (一財) 日本フットサル連盟に加盟したチームであり、選手は (一財) 日本フットサル連盟加盟チームと二重に登録をしていないこと。但し、北海道地域大学フットサルリーグに所属する選手はこの限りでない。
 - 4) 連続の試合に耐えうる健康体であること。
 - ③ 外国籍選手1) 1チームあたり、3名までの外国籍選手の登録を認める。但し、当該外国籍選手は、IFTC (国際フットサル移籍証明書) により移籍が完了し、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。なお、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて同時にプレーする事は出来ない。
 - ④ 役員1) 登録役員は、他のチームの選手及び役員と二重に登録されていないこと。
8. 参加チーム及びその数 ① 出場チーム数が多数となった場合は、大会運営上、出場チーム数に一定の制限を加える場合がある。その場合は苫小牧地区サッカー協会フットサル委員会より告知する。
9. 競技規則
 - ① 大会実施年度 (公財) 日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。但し、以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - ② リーグ戦は、1シーズン制で行う。
試合数は、参加チーム数により、監督主将会議で決定する。
 - ③ 試合時間は30分間 (各15分間からなる2つのピリオド) のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間 (第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで) とする。また、各ピリオドそれぞれ1回ずつのタイムアウトを取ることが出来る。但し、感染症の状況により、試合時間を変更する場合がある。
 - ④ リーグ戦の順位は、勝ち点、得失点差、総得点、当該チーム間の対戦成績の順によって決定する。なお、全て同じ時にはPK戦により順位を決定する。リーグ戦の勝ち点は、勝ち：3、引分け：1、負け：0とする。棄権及び没収試合の戦績は5-0とし、棄権となったチームは不戦敗とする。

- ⑤ ピッチサイズは原則として40m×20mとする。但し、施設の大きさ等によりこの限りではない。
- ⑥ 使用球はフットサル用ボールとする。
- ⑦ ベンチに入ることの出来る人数は、14名以内（交代要員9名以内、役員5名以内）とする。選手と役員は兼務可能とする。
- ⑧ 競技者のシューズは、靴底は接地面が鉛色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。尚、スパイクシューズ、及び靴底が着色されたものは、ノン・マーキングシューズであっても認めない。
- ⑨ 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- ⑩ 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- ⑪ 競技開始前に、登録選手の氏名を主審に提出しておき、その全員が主審の許可を得て交代する事が出来る。
- ⑫ 参加チーム数によって、競技方法・試合時間を変更（監督会議で決定）する。監督会議以降の変更は、一切認めない。
- ⑬ タイムアウトは、全ての試合で適用する。

10. 参加申込み
及び参加料

- ① 参加申込書に記載し得る人数は、選手8名以上とし上限は設けない。役員5名以内とする。
- ② 申込締切日 2023年 9月 15日（金） 17:00必着
- ③ **参加料 35,000円（税込み）**
- ④ 所定の参加申込書を作成し、下記(A)宛にEメールにて送付すること。但し、参加料は監督会議当日に持参すること。
- ⑤ 申込先 (A) 〒053-0022 苫小牧市表町3丁目1-12 第2CKビル4F
及び 苫小牧地区サッカー協会 フットサル委員会
問合せ先 TEL 0144-82-9561 FAX 0144-82-9562
e-mail : tomakomai-fa@sunny.ocn.ne.jp
・参加申込書（e-mail） ※選手登録番号を必ず記載
・プライバシーポリシー同意書（e-mail）
・親権者同意書（郵送）
問合せ 一戸 智幸 連絡先 090-2694-4967
e-mail : to-gorugo@mx35.tiki.ne.jp

11. 選手登録変更

- ① 登録選手の変更は3名以内とし、監督会議までに申込み先へEメール又は当日持参する事、これ以降の変更は認めない。
- ② 参加選手及び役員の登録内容の追加・抹消については、登録手続きを完了させた後、所定の届出用紙に必要事項を記入し、苫小牧地区サッカー協会にメールで届出をすること。

12. ユニフォーム

- ① 公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を遵守し、正副2着携帯すること。
- ② ユニフォームに企業協賛広告を掲示（掲載）する場合は（公財）北海道サッカー協会に所定の様式により届出を完了し、許可を受けなければならない。
- ③ ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）は、フィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正の他に副として色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
- ④ チームのユニフォームの内、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ⑤ シャツの前面・背面に選手番号を付けること。尚、選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号をつけること。また、大会期間中の背番号の変更は認めない。
- ⑥ ユニフォームのゼッケン（張り番）は、ユニフォームと同色の布に番号と同色の番号を付け、必ず全ての面を縫い合わせたものを使用すること。

13. 帯同審判

- ① 参加チームは原則2名以上の公認フットサル審判員（4級以上）を必ず帯同させ、大会終日までその業務にあたらせるものとする。
- ② 帯同審判員のいないチームの参加は原則認めないものとするが、2023年度に公認フットサル審判員（4級以上）を取得する場合は、免除とする。

- ③ 本大会において、帯同審判員が選手として出場する事も認めるが、審判業務を優先すること。尚、帯同審判員は本年度フットサル審判登録を行った者とする。
- ④ 帯同審判員は、フットサル審判登録証を確認する場合があるので、フットサル審判登録証を必ず持参すること。

14. 監督会議

- ① 日 時 2023年 9月 24日（日） 17時00分から
- ② 会 場 苫小牧市表町 3丁目 1-12 第2CKビル4F
苫小牧地区サッカー協会 事務所

15. 組合せ

- ① 監督会議の席で抽選し決定する。

16. 表彰

- ① 団体表彰（年間成績）：優勝チームのみトロフィー授与とする。

17. その他

- ① 参加チームはフットサル選手証を監督会議にて提示すること。
- ② 大会期間中における移動時の事故及び試合中における負傷の手当て等は、当該チームの責任として処理する。尚、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこと。
- ③ 選手及び役員は、スポーツ傷害保険または、それに準じた保険に加入していることが望ましい。
- ④ 選手の資格に関して、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。
- ⑤ 参加申込書に不備な点があり、又それが監督会議当日までに訂正されない場合、チームの出場を停止する。
- ⑥ 監督会議欠席のチームの参加を認めない。
- ⑦ 交代要員は、交代の直前を除き、ユニフォームの色と異なるビブスを着用しピッチ内の選手と明確に区別しなければならない。
- ⑧ 本要項に記載なき事態が生じた場合は上位大会の要綱を適用する。
- ⑨ 提出書類として参加申込書の他、プライバシーポリシー同意書及び選手が高校生の場合は、親権者承認の同意書を提出する事。
- ⑩ 本大会は、大会期間を通じて無観客で実施する。尚、感染状況の緩和等により観客の入館を認める場合は、別途通知するものとする。
- ⑪ 新型コロナウイルス感染症対策については、「新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について（通知）」に定める通りとする。
<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>